

令和 4 年

奥州市教育委員会会議録

第 3 回定例会 3 月 25 日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和4年3月25日（金）午後3時

閉会 令和4年3月25日（金）午後4時45分

開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員の氏名

1 番 高 橋 勝 委員（教育長）

2 番 吉 田 政 委員（教育長職務代理者）

3 番 高 橋 キ エ 委員

4 番 及 川 憲太郎 委員

5 番 藤 田 登茂子 委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

千葉昌教育部長、及川協一教育総務課長、佐藤克洋学校教育課長、菊池学校教育課主幹、鈴木常義歴史遺産課長、佐々木靖郎協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者：小山和彦教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 会期の決定

第2 教育長報告 （1）生徒指導について

（2）（仮称）奥州西学校給食センター整備基本構想について

第3 議案第1号 奥州市教育委員会事務局の職員（部課長等の管理職にかかわる分）の人事異動を定めることに係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第4 議案第2号 奥州市教育委員会の所管に属する教育機関の職員（非常勤特別職及び会計年度任用職員である教育機関の長にかかわる分）の人事に関し議決を求めることについて

第5 議案第3号 奥州市教育委員会行政組織規則の一部改正について

第6 議案第4号 奥州市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について

第7 議案第5号 奥州市スポーツ推進基本計画（後期計画）の策定に係る意見照会について

第8 議案第6号 議会の議決を経るべき事件の追加議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」）、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定。

第2 教育長報告

1 生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開

2 (仮称)奥州西学校給食センター整備基本構想について

詳細について、菊池学校教育課主幹が資料に基づき説明。

【要旨】

当日配布別冊資料のとおり説明。

【質疑等】

吉田委員：感想となるが、4,500食の量を聞くと、どの程度の施設規模、職員体制、配送車数、アレルギー対応など、予想以上の施設になると感じた。一方、前沢学給食センターは老朽化していることから、新たな施設整備により充実した方向に行くのではないと思っている。早期の建設を期待する。

及川委員：太陽光発電システムについて、災害時ではどのくらいの期間などを想定をしているのか。

菊池学校教育課主幹：全ての設備を稼働させることは難しいと考えている。災害時は事務所内及びエアコンを想定しており、調理ができるくらいのシステムではない。そのほか、LPガスにより発電し、お湯など沸かしレトルト食品などを作りたい。

教育長：ガスは何日くらい持つのか。

及川教育総務課長：補充すれば良い。東日本大震災の際も、ガスの供給だけは止まらなかった。

及川委員：炊き出しなども加味して建設しても良いと思った。

菊池学校教育課主幹：給食調理員が会計年度任用職員ということで、大々的な炊き出しができるのかという問題もある。現時点では、災害時に温めて提供するものを想定している。

第3 議案第1号 奥州市教育委員会事務局の職員（部課長等の管理職にかかわる分）の人事異動を定めることに係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由を説明し、補足説明を及川教育総務課長が行った。

【提案理由】

- ・ 本案は、教育委員会事務局の管理職職員の人事異動の決定について、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第1号の規定に基づく、臨時代理処理を行ったことから、同規則第4条第1項の規定に基づき、当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

当日配布資料P 3 に沿って説明。

【質疑等】

なし

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案承認。

第4 議案第2号 奥州市教育委員会の所管に属する教育機関の職員（非常勤特別職及び会計年度任用職員である教育機関の長にかかわる分）の人事に関し議決を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 本案は、教育委員会の所管に属する、非常勤特別職及び会計年度任用職員である教育機関の長の任免について、当委員会の議決を得るため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 当日配布資料P 6 に沿って説明。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案承認。

第5 議案第3号 奥州市教育委員会行政組織規則の一部改正について

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由を説明し、補足説明を及川教育総務課長が行った。

【提案理由】

- ・ 本案は、本年度からの教育委員会事務局の行政組織の見直しに伴い、本庁の課の分掌事務を整理するため、本件規則を一部改正しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 事前配布資料P 9 に沿って説明

【質疑等】

吉田委員：学校評議員が変わるが、学校運営協議会の設置状況はどうなっているのか。

佐藤学校教育課長：学校運営協議会については、新年度から始まる学校が岩谷堂小学校、常盤小学校の2校となっている。それ以外について、統合学校以外が令和

4 年度に設置し、統合学校は、統合後の令和 5 年度に設置することとしている。

吉田委員：名称が変わるだけで内容は変わらないのか。

佐藤学校教育課長：内容も変わる。評議員についても学校運営協議会のシステムに基づくものとなる。

吉田委員：それについての規制はどの様になっているのか。

佐藤学校教育課長：規則により運営することとなる。

教育長：学校運営協議会に全て移行すると、「等」はなくなるのか。

佐藤学校教育課長：そのとおりである。令和 5 年度までは混在することから「等」をつけており、令和 6 年度から「等」無くなる予定である。

高橋委員：確認だが、統合する学校は、統合するまで学校評議員制度となるのか。

佐藤学校教育課長：そのとおりである。統合後に学校運営協議会を設置することとしている。

高橋委員：令和 4 年度学校運営協議会を設置する箇所については、今年度準備をしているのか。

佐藤学校教育課長：現在、準備中である。

吉田委員：就学指導から就学支援となるが、特別支援の就学支援員会は別となるのか。

佐藤学校教育課長：現在は、一緒に行っている。

教育長：現在は、就学支援という言葉が主となっており、現状に合わせた修正となる。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案承認。

第 6 議案第 4 号 奥州市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について
及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由を説明し、補足説明を佐藤学校教育課長が行った。

【提案理由】

- ・ 本案は、民法の一部改正により成年年齢が引き下げられることに伴い、開放施設の使用の登録の対象となる団体の代表者に係る年齢要件を改めるため、本件規則を一部改正しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 事前配布資料 P15 に沿って説明。

【質疑等】

なし

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案承認。

第7 議案第5号 奥州市スポーツ推進基本計画後期計画の策定に係る意見照会について

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由を説明し、補足説明を及川教育総務課長が行った。

【提案理由】

- ・ 本案は、本年度中の策定を進めている「奥州市スポーツ推進基本計画後期計画（案）」について、スポーツ基本法第10条第2項の規定に基づき、市長から意見を求められたことから、その回答をしようとするもの。

【補足説明】

- ・ 当日配布資料P18～P19に沿って説明。

【質疑等】

なし。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案承認。

第8 議案第6号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 本案は、令和4年第1回奥州市議会 臨時会において、市議会の議決を経るべき事件の追加議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行っている。具体的に申し上げますと、資料No.2 当日配布資料の9ページにお示したとおり、市長に対し意見の回答を行った。については、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 資料No.2 当日配布資料の12ページ、議案第6号関係「令和2年第1回 奥州市議会定例会 付議事件（教育に関する事務）」を御覧いただきたい。令和2年第1回奥州市議会定例会に市長が提案する議案のうち、教育委員会に関するものは、

議案が 2 件となっている。

- ・ 資料No.1 事前配布資料の 19 ページ、議案第 6 号関係「令和 4 年第 1 回 奥州市議会臨時会 付議事件（教育に関する事務）」を御覧いただきたい。令和 4 年第 1 回 奥州市議会臨時会に市長が提案する議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が 1 件となっている。始めに、市議会議案第 4 号「令和 3 年度奥州市一般会計補正予算（第 15 号）」について、教育委員会に関する主なものについて概略をご説明申し上げる。資料は 13 ページから 37 ページまで。今回の補正は、歳入及び歳出ともに令和 3 年度における執行額が確定したことに伴い、所用の補正を行うもので、資料 17 ページに示しているが、10 款教育費に関しては、歳出を 1 億 1 千 1 4 9 万円減額し、予算総額を 4 3 億 7 千 5 0 9 万 6 千円とするもの。以上。

【質疑等】

吉田委員：歳出の主なものについて教えて頂きたい。

及川教育総務課長：初めに P31 の教育総務費の事務局総務費では、PCB の廃棄物処理委託料は、入札による残額を減額したもの。次に小学校費及び中学校費（学校管理費）の工事請負費の減額については、昨年度においてコロナ交付金活用して執行した分を減額したもの。

菊池学校教育課主幹：P31 の教育総務費の教育振興事業経費では、GIGA スクールサポーター業務委託料が 2 重計上（契約の都合上この時期となった）となっていたための減額。これは、年度途中にコロナ交付金を活用できたことによるもの。次に、P32 小学校費の就学援助事業経費は、コロナにより修学旅行が遠方ではなく近隣となったことによる減額。中学校費も同様。P37 学校給食施設管理運営経費では、調理員に欠員が生じたことから給料の減額を行ったもの。

佐々木生涯学習スポーツ課長：P33 社会教育施設管理運営事業経費では、コロナ交付金を活用して衣川セミナーハウスのトイレ改修を行ったことによる減額。次に P34 の芸術文化振興事業経費では、コロナにより市民劇の開催ができなかったということでの補助金の減額。次に P35 の文化会館管理運営経費については、トイレ改修工事係る経費がコロナ交付金を活用したことによる減額となっている。次に P36 の図書館管理運営経費についても、先ほどと同様にトイレ改修工事の減額。次に P37 の体育施設管理運営経費の改修工事費も同様に減額となったもの。

鈴木歴史遺産課長：P34 の文化財施設管理運営経費については、埋蔵文化財調査センターの空調設備更新工事及び監理委託料が入札による減額となっている。次に埋蔵文化財発掘調査事業経費では、調査件数の減により発掘調査業務委託料が減額となった。次に P35 の世界遺産登録推進事業経費では、長者ヶ原廃寺跡の測量調査を実施したが、入札による減額となっている。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案承認。

閉会